

鹿屋市国民健康保険短期被保険者証・資格証明書交付要綱の一部を改正する  
要綱

鹿屋市国民健康保険短期被保険者証・資格証明書交付要綱（平成27年鹿屋市告示  
第118号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式を次のように改める。

別記

第1号様式（第6条、第8条、第13条、第14条関係）

特別の事情に関する届書	
年 月 日	
鹿屋市長 様	
申請者 住 所 (世帯主) 氏 名 電話番号 個人番号 記号・番号	
国民健康保険法施行令第1条に規定する特別の事情により国民健康保険税を納付することができないので、次のとおり届け出ます。	
<input type="checkbox"/> 1号	世帯主がその財産（預貯金・現金・債権・給与・車・不動産等）につき災害を受け、又は盗難にあった。 (内容)
<input type="checkbox"/> 2号	世帯主又はその者と生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷した。 該当者名： 続柄： 傷病名： (内容)
<input type="checkbox"/> 3号	世帯主がその事業（営業・不動産・農林水産業）を廃止し、又は休止した。 (内容)
<input type="checkbox"/> 4号	世帯主がその事業（営業・不動産・農林水産業）につき著しい損失を受けた。 (内容)
<input type="checkbox"/> 5号	前各号に類する事由があった。 (内容)
※該当する項目にチェックを付けてください。 ※特別の事情があることを明らかにする書類があるときは、添付してください。添付書類がない場合は、内容を御記入ください。	

## 附 則

この要綱は、令和4年10月1日から施行する。